

永和信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:2025年4月1日 ~ 2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率 100%にすること

女性職員・・・取得率 100%を維持すること

<対策>

- 2025年4月～ 昨年度より、育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入。出産予定の職員および同じ職場で働く職員を含む全職員に対して制度の周知を図る。
仕事と家庭の両立に関する相談窓口の利用を促進する。

目標2：管理者を除く職員の法定時間外労働及び法定休日労働の平均残業時間を 20 時間未満とする。

<対策>

- 2025年4月～ 勤怠管理システムを活用した事前アラートによる法定外労働の管理を図り、健全な職場環境を実現する。

目標3:小学校卒業までの子を養育する職員の仕事と育児の両立をサポート。

短時間勤務制度の利用と看護等休暇取得の促進。

<対策>

- 2025年4月～ 短時間勤務および育児休暇制度について、子どもが小学校を卒業するまで利用できることの周知を図り、仕事と子育ての両立を支援する。